

2020年度 個人特別研究費及び大学共同研究の選考について

I. 選考日程

2020年

1月 7日 (火) 16:50	申請締切
1月21日 (火) 研究推進委員会後～	第1分科会 (第2回) ・予算及び申請の確認、選考方法の再確認 ・大学共同研究の計画調書の写し及び評価表の配付
2月10日 (月)	大学共同研究評価表の提出締切
2月19日 (水) または20日 (木) 予定	第1分科会 (第3回) ・個人特別研究費及び大学共同研究採択者の選考
2月25日 (火)	研究推進委員会 ・個人特別研究費及び大学共同研究採択者の選考・決定
3月 2日 (月)	申請者へ採否通知

II. 選考方法

【個人特別研究費】

選考手順・基準

- (1) 申請研究分野の(a)「実験科学・工学分野」と(b)「それ以外の分野」ごとに、計画調書の研究目的・計画・方法を確認の上、申請時から過去5年間(2015年度～2019年度)の学外研究資金の採択件数や採択額をもとに次の基準により順位を付し、決定する。
(提出された計画調書に記載の採択件数等を確認し、記載ベースでカウントする)
 - ① 科学研究費助成事業の研究代表者としての採択件数、及び本学で受け入れた受託研究・学外共同研究・寄付研究の件数(有額のもの)の合計により決定する。なお、前任校在籍時に採択されたものについては、研究費配分元(JST等)の公式ホームページで採択内容が確認できるもののみ対象とする。
 - ② ①で同順位の際は、科学研究費助成事業の研究分担者としての採択件数により決定する。
 - ③ ②で同順位の際は、科学研究費助成事業の研究代表者としての採択額、及び受託研究・学外共同研究・寄付研究の採択額の合計により決定する。なお、採択額は、間接経費を含む総額とする。
- (2) 事務局が集計し、第1分科会長は、それぞれの分野の申請者数によって按分した採択原案を作成し、第3回の第1分科会に提示する。
- (3) 第3回 第1分科会において、提示された採択原案について検討を行い、採択案を作成する。その後、採択案を2月25日開催予定の研究推進委員会へ上程し、研究推進委員会にて採択者を協議・決定する。

【大学共同研究】

1. 選考体制

- (1) 第1分科会委員6名が、選考委員となる。
- (2) 第1分科会委員1名が研究班に参画する研究が申請された場合、当該委員は選考に入らず、5名で選考する。
- (3) 最小選考委員数は5名とし、2名以上の第1分科会委員が選考委員から外れる場合は、事前に決めた補欠委員と交代し、最小選考委員数を確保する。
- (4) 補欠委員は、第1補欠を研究推進社会連携機構 機構長補佐、第2補欠を研究推進社会連携機構 副機構長を原則とし、当該年度の第1回研究推進委員会にて協議、決定する。

※第1分科会委員は本研究の研究代表者にはなれない。

2. 選考手順

- (1) 第1分科会委員6名が、提出された研究計画調書等について、評価基準等に基づき個別に評価を行う。各委員は、評価結果を評価票に記入し、所定の期日までに事務局（研究推進社会連携機構〈西宮上ヶ原キャンパス〉）に提出する。
なお、学長指定研究及び出版助成は評価対象から除く。
- (2) 事務局が各委員の評価を集計し、第1分科会長は、評価集計表をもとに採択原案を作成し、第3回の第1分科会に提示する。また、出版助成補助額原案についても提示する。
- (3) 第3回 第1分科会において、評価集計表と提示された採択原案について検討を行い、採択案を作成する。その後、採択案を2月25日開催予定の研究推進委員会へ上程し、研究推進委員会にて採択者を協議・決定する。

3. 評価基準（5段階評価）〈計25点〉

- (1) 研究内容 〈5点〉
 - ・研究目的が明確であること
 - ・特色ある研究であること
 - ・研究成果が学術の進展に貢献するであろうこと 等
- (2) 研究計画 〈5点〉
 - ・研究計画が十分練られたもの（具体的な計画）であること
 - ・研究班の構成及び分担が適切であること
 - ・研究実施年度、特に研究経費が必要である理由がわかるものであること 等
- (3) 学際的研究としての適切さ 〈5点〉
 - ・学際的研究として適切であること 等
- (4) 外部資金獲得への積極性 〈5点〉
 - ・科学研究費助成事業に積極的に応募していること
 - ・科学研究費助成事業以外の学外研究資金に積極的に応募していること 等
- (5) 研究経費の妥当性 〈5点〉
 - ・経費支出の計画が具体的なものであること
 - ・経費の内容が適切で、有効利用が見込まれること
 - ・備品等を購入予定の場合、計画上必要欠くべからざるものであること 等

4. 選考基準（学長指定研究・共同研究出版助成を除く）

- ① 素点の合計で順位を決定する。ただし、素点の平均が「2」以下（5段階評価）の課題は不採択とする。
- ② 申請金額と予算を勘案して、採択課題を決定する。
- ③ 素点の合計が同点の場合は「研究経費の妥当性」の評価で判断する。
- ④ 当該研究に参画する共同研究員は選考に参加できない。
- ⑤ 充足率は100%とは限らない（予算上限まで採択するとは限らない）

以上